

令和2年度 宮崎県職業能力開発審議会 議事録

1 日 時

令和2年7月17日（金） 午後14時00分から午後16時00分まで

2 場 所

宮崎県企業局 県電ホール

3 出席委員 12名（定員14名）

宮崎大学教育学部 教授 金谷 義弘（会長）

宮崎県職業能力開発協会 副会長 池上 武博

宮崎県専修学校各種学校連合会 副会長 常盤 真知子

宮崎県技能士会連合会 副会長 西府 茂樹

宮崎高等技術専門校 主任 永井 恵子

宮崎県立特別支援学校長会 児湯るびなす支援学校長 野田 尚子

宮崎県社会保険労務士会 副会長 越山 直美

特定非営利活動法人宮崎キャリア・コンサルタント協会 会長 三桝 ひとみ

日本労働組合総連合会宮崎県連合会 事務局長 野口 英邦

宮崎県高等学校教職員組合 執行委員長 相馬 早苗

一般社団法人宮崎県工業会 専務理事 山本 卓也

宮崎県建築業協会 理事 黒木 秀一

【特別委員】

宮崎労働局職業安定部 部長 大原 竜太

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮崎支部長 炭田 直哉

宮崎県立宮崎工業高校 校長 稲用 光治

宮崎県商工観光労働部 部長 松浦 直康

4 議 事

（1）第10次宮崎県職業能力開発計画の進捗状況報告

（2）第11次計画策定に係るニーズ調査について

（3）その他

5 議事の内容

(1) 第10次宮崎県職業能力開発計画の進捗状況報告

事務局より資料1、資料2-1により当計画の概要を示したのち、資料2-2「第10次宮崎県職業能力開発計画の進捗状況～概要版～」の基本的施策1～3（1～18ページ）について説明を行い、質疑に入る。

(委員) 2ページの「キャリア形成促進助成金制度」について、事業所が作成する申請書類の負担が大きいとあるが、今後の取組として改善点が示されていない。新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金も申請様式が複雑だったが、労働者が直接申請する制度が作られた。申請書類作成の負担を課題として認識しているのであれば簡素化を検討してはどうか。また、書類作成に専門職である社労士を活用できないか。その際、社労士活用に対しての助成制度を検討してはどうか。

(特別委員) 雇用調整助成金の申請は、手続きが煩雑である上に、今回は飲食店が強く影響を受け、早急に対応する必要があったため異例の簡素化を行った。その他の助成金は従来のものであるため、利用者が大手企業に偏り、社労士を活用しないと難しい。この課題については厚労省全体で共有したい。申請の要件を厳しくしているのは、不正受給の防止という一面も持つが、利用が増えず政策効果が伸び悩んでおり、バランスを見て取り組んでいきたい。

(委員) 15ページの「女性の活躍推進に向けた職業能力開発」全体に言えることだが、託児サービスを利用されている方が非常に少ない。これは、託児を希望される方が少ないのか、情報の周知不足なのか。

(事務局) 託児にニーズがあることは把握している。令和元年度は14コースで設定し、定員も増加となったが、利用者数はそれほど増えなかった。課題にもあげた通り、制度の周知を図り、利用促進に繋げたい。

(委員) ニーズに対応して託児を設定しているとのことだが、定員に満たないコースもある。受講生が少ないのは託児付き訓練のことを知らないことが理由だという調査等はしているのか。

(事務局) この訓練は、ハローワークを通して紹介される。働き先を探している母親は、ハローワークの窓口で託児付訓練についても案内があるため、

知る機会は十分にある。託児を利用するかどうかについては、本県では保育所や認定こども園が充実していることも関係しており、訓練中だけ子供を預けなおすことが少ないのではと考えている。

(委員) 施策2で、高校教育の取組について記載されている。技能士会連合会は、県内各地域、さまざまな職種の技能士が所属していることを活用して、特色のある高校を目指す学校に対して授業の一環で地域の技能士が直接生徒を指導することを提案させていただいた。承知いただけるとありがたい。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校も授業日数が減り、技能士会連合会が実施しているものづくり体験教室「匠の技」の回数も減った。子供たちは、ものづくり体験を楽しみにしていて、ぜひ来て欲しいというメッセージを多くいただく。今後も、宮崎で働きたいという子供たちを繋ぐ活動に取り組んでいきたい。

(特別委員) 高校では、技能士会連合会と連携して、様々な分野で、ものづくりのプロにご指導いただいている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、前期技能検定が中止になり学校の授業にも変化があったが、教育と技能士の連携等について探っていくべきだと考えている。

(委員) 5ページの「基礎的なIT技術やキャリアステージに応じた技能をもった人材育成の推進」等で、ワードやエクセル、パワーポイントを学ぶ訓練の説明があった。今回、新型コロナウイルス感染症の予防対策を経験し、ウェブ会議システムや単純なITスキルが、社会全体の中でどのような役割を持つかを考えた。ウェブ会議システムやテレワークは簿記と親和性が高く、在宅勤務にも非常に使えるし、技能士と学校教育の連携についても、材料のみ生徒に配布しておけばリモートで教えることもできる。本県が職業能力開発を進める観点においても、ICTやテレワークを、各産業分野、各技能分野でどのように活用できるかを考えることは重要である。

事務局より資料2-2「第10次宮崎県職業能力開発計画の進捗状況～概要版～」の基本的施策4～7（19～31ページ）、数値目標（32ページ）及び資料4「本計画における目標数値」について説明を行い、質疑に入る。

(委員) 前半の最後にICTやテレワークの話があった。新しい生活様式という時代を迎えた現在、宮崎県職業能力開発計画の中にも、このような取組みを追加して欲しい。また、32ページ及び資料4の「目標数値」も、コロナ禍で設備や体制の変化を強いられる中、昨年度のまま、目標値を維持したまま運営できるのでしょうか。今年度の状況に合わせて、再設定してもよいのでは。

(事務局) コロナウイルス感染症の影響で、訓練の中止を余儀なくされたり、密を避けるため定員数を減らすなどの状況が発生している。目標値の中には、現時点で到底達成が難しい項目があることは確かである。今の段階で数値を修正することは難しいが、内部で検討させていただきたい。

(委員) 24ページからの「技能の振興」について、障害者が出場するアビリンピックという大会がある。特別支援学校の子供たちは、就労を目指すために訓練をして、その一環で大会にも出場するが、この技能が本当に宮崎県で働こうとする子供たちに合っているのかと考えている。障害を持った子供たちも社会で使える能力を持っているのに、それを伸ばせていないと感じる。障害者の生活スタイルや能力に合わせた技術を提供し、可能性を見つけてあげるべきである。この計画でも、就労に繋がる具体的な能力開発を提示できるとよい。

(事務局) 現計画は今年度までで、来年度に第11次計画を策定する。障害を持つ方の職業能力開発をどのような形で計画に入れることができるか、福祉部門とも協議をしていく。

(委員) 施策4のうち「認定訓練」や施策5「技能の振興」について。延岡の認定職業訓練校では、延岡市の支援センターを使っているため、新型コロナウイルス感染症の影響で使用できず、場所の変更、密を避けた授業、指導員の増員など対応に迫られた。入校式もできず、訓練生とのコミュニケーションも十分に取れず、厳しい状況が続いている。

技能士については、ものづくりの魅力を若者に伝えるためにも、いかにして社会的地位を上げるかが課題である。また、技能五輪については、他県では高校生も出場して堂々と社会人と競い合っている。本県も、ぜひ高校生にも挑戦してもらい、その経験が就職に繋がればよいと思う。

(事務局) 技能士の地位向上に力を入れていきたいと考えている。日本の宮大工が海外で評価されるのを見て、改めて日本の技能を誇らしく思った。若いうちから技能の全国大会に挑み、高いレベルの若者を育成できるように、県立産業技術専門校等でも取り組んでいただいている。技能士の活

躍の場が広がるよう、県としても努力したい。

(事務局) 技能五輪には、専門校生も積極的に参加しており、昨年度は銅賞を受賞した。また、専門校卒業生が技能五輪に挑戦したいという相談を受けた場合は、指導員にも協力していただき、夜間に訓練をするなど努力している。

(委員) 高校教育について、普通科高校の生徒は進学するイメージが強いが、卒業後すぐに就職する生徒も多い。普通科の再編成についての記事が新聞にも出ていたが、ものづくり分野が新たに作られるのではと考えている。新たに3つの課程が検討されているようだが、その1つは地域密着型だという。専門校の就職率は非常に高いが、高校でも地域で就職するための技術や知識を身につけることができれば、地域に残ってくれる若者が増えるのではと期待できる。

(委員) 新型コロナウイルス感染症の影響で、日本でもテレワークが進み出した。これまで時間で給与をもらっていたのが、成果で判断されるなど、仕事の価値観が変わっていく。小中学校での教育を通して、価値観の捉え方を変えていく必要があると考えている。

また、ウェブは広報戦略やPRにうってつけである。県の事業についても県民のどれだけが知っているかが大切で、ICTを活用してどんどん広報するべきだと思う。

(事務局) 雇用労働政策課の事業でも、企業と新卒者が直接面談ができない状況がある中、ウェブを活用した企業説明会にも取り組んでいる。

(2) 第11次計画策定に係るニーズ調査について

事務局より資料5-1「第11次宮崎県職業能力開発計画の策定について」、資料5-2「第11次計画策定に向けたスケジュール」について説明し、質疑に入る。

(委員) これまでと同様に実施しないと比較ができないことは理解できるが、アンケートは質問によって回答が偏ることもある。質問内容はどこが責任を持つのか。外注先に全て任せるのか、事務局がある程度関与するの

か。また、ウェブ上でのアンケートは、案外簡単に作れる。ニーズ調査にもITを活用することを検討していただきたい。

(事務局) アンケートの項目は事務局で検討し、県庁内のワーキングチーム会議で審議して決定する。アンケートの実施や集計等は外注だが、委託先と意見交換し、県としての方向性を示しながら進める。

ウェブを使ったアンケートは非常に早く便利だと思っているが、紙ベースのアンケートの方が回収率が良い場合もあるため、適宜判断する。

(委員) アンケートは、データを取ることも大切だが、学生に将来の選択を考えさせるきっかけとしての側面もあることをご留意いただきたい。

以上